

令和3年5月31日

保護者各位

石垣市教育委員会  
教育長 石垣 安志  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染症対策について【お知らせ】

平素より、本市における新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

沖縄県は5月23日に「緊急事態宣言」が発令されていますが、感染拡大は止まる傾向を見せず、学校クラスター等も発生しています。

石垣市においても、新型コロナウイルスの変異株の流入等もあり、陽性者が一向に減少しない状況にあります。本市では、この状況を打開するため、市民皆さまへ、人流を抑制する等、感染対策の徹底をお願いしています。

今回、学校においても、児童生徒及び教職員等に複数の陽性者が発生していることも踏まえ、本市取組み（人流抑制）の一環として、下記期間を臨時休校することとなりました。

保護者の皆さまには、急な対応等、ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

1. 令和3年6月2日（水）～令和3年6月13日（日）まで臨時休校とします。  
(ただし、感染状況次第では期間の延長もあり得ます。)
2. 臨時休校中の対応
  - (1) 児童生徒は不要不急の外出をしない。
  - (2) 部活動及びスポーツ少年団等の活動は行わない。
  - (3) 学校施設（体育館等）の外部者の利用は不可とします。
  - (4) 学校給食を停止します。
  - (5) 同居する者以外との会食等を控えます。
3. 学校の対応として
  - (1) 学習を保障する対応を行います。  
・学校より課題等を準備・配布します。
  - (2) 学校と家庭の感染者発生時対応及び連絡体制等の構築します。  
休校中に家族等から感染者が発生した場合は、学校へご連絡をお願いします。
  - (3) 各学校は、休校周知及び児童生徒の外出自粛の広報活動を行います。